

平成22年第4回板倉町議会定例会

議事日程（第3号）

平成22年12月10日（金）午前9時開議

日程第 1 一般質問

○出席議員（14名）

1番	川野辺 達也 君	2番	延山 宗一 君
3番	小森谷 幸雄 君	4番	黒野 一郎 君
5番	石山 徳司 君	6番	市川 初江 さん
7番	青木 秀夫 君	8番	野中 嘉之 君
9番	石山 甚一郎 君	10番	秋山 豊子 さん
11番	荻野 美友 君	12番	青木 佳一 君
13番	川田 安司 君	14番	塩田 俊一 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	栗原 実 君
教 育 長	鈴木 実 君
総 務 課 長	小野田 吉一 君
企画財政課長	中 里 重義 君
戸籍税務課長	長谷川 健一 君
環境水道課長	鈴木 渡 君
福 祉 課 長	永 井 政由 君
健康介護課長	北 山 俊光 君
産業振興課長	田 口 茂 君
都市建設課長	小野田 国雄 君
会 計 管 理 者	荒 井 利和 君
教 育 委 員 会 長	小 菅 正美 君
農 業 委 員 会 長	田 口 茂 君

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	荒 井 英 世
---------	---------

庶務議事係長 石 川 英 之
行政安全係長兼 根 岸 光 男
議事事務局書記

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長(塩田俊一君) おはようございます。
これより本日の会議を開きます。

○一般質問

○議長(塩田俊一君) 本日の会議は一般質問です。

○発言の訂正

○議長(塩田俊一君) ここで、諸般の報告をいたします。

昨日、延山議員の一般質問の中で、作況指数について延山議員より訂正の申し入れをいただきました。指数の数字に誤りがありましたので、訂正させていただきます。今年の作況指数1ポイント約8万4,000トンであり、作況指数98で16万8,000トン、作況指数82で151万2,000トン、作況数70になると252万トンの減収になると訂正させていただきたいと延山議員から申し出がありましたので、訂正させていただきます。

○議長(塩田俊一君) 通告順に従いまして一般質問を行います。

通告6番、石山徳司君。

なお、質問の選択は一問一答方式です。

[5番(石山徳司君)登壇]

○5番(石山徳司君) 通告に従いまして、6番の石山です。よろしくお願い申し上げます。

古来より、人間豊かになったとはいえ、日本の社会も戦後80年ぐらいが人並みになったと、そのような歴史的な背景もあります。その前は、「衣食足りて礼節を知る」というふうなことわざもありました。結局、衣食住という三要素がありますけれども、当初は、明治時代は衣食の食は何とかなっていたと。ただ、皆様方の身なりに使う衣料品だとかそういうものを産業の目玉として、絹織物とか銘仙織り出す何とかというカルタにもありますけれども、そのような背景の中で人間社会が流れてきていたと、そのように感じております。ところが、戦後になって食管をつくったり、衣料産業を保護して育成してきた。また、町の中でも住のほうに関しても税金を使って町営住宅等を建てて、衣食住の拡充を図ってきたという、そのような歴史の流れの中にあっただと思います。

ところが、最近では、衣に関する衣というのが医術の医のほうに入りまして、医療費関係が町の予算が50億とすると、20億円も医療関係で使っていると。異常なまでの、変な話ですけれども、社会環境を醸し出していると、私はそういうふうな認識でおります。特に、昔でしたらお互いに家族制度がしっかりしていましたので、ちょっと足が不自由だ、動きが悪いといっても、家族の中で世話をし合って生活を補い合っていたという社会風土があったのですけれども、核家族化というか、夫婦あるいは1人だけで所得を取れる時代になった。そういう側面ではいいのですけれども、逆に言えば、人に頼らずとも独立して何でもできると。

教育の中においても、小学校の我々の子供のころは、親がつくってくれた弁当を持って学校に通っていた。それが給食センター、この議会の中にも出ましたけれども、すべてが児童館だとかそういう公共施設に頼る

ような生活様式に変貌しまして、食料さえ逆に言えば、お金を出して買えばどこからでも買えるのだという、そういう認識が世界の中に蔓延しているという、そのような背景もあります。

その背景を醸し出す、醸成する、保障するということは、昔でしたら気持ちだとか労働だとか体を使っていたものが、すべてお金で換算されて、不足の分は行政なりあるいはどこかの施設なりを当てにしたお金を、どちらかという政治が先なのか、もらう側の人が先なのかかわからないですけれども、結局はお金だけがすべての社会を現出していると。そのような中で、結果的には医療費も家族で見られるべきものまで、施設なりあるいは他人に頼るといような、そういうものを醸し出しているというのが私の率直な認識であります。そういうわけで国民健康保険に絡めまして、ちょっと私の考えを踏まえながらお尋ね申し上げます。

私も前に、これは3回目なのですが、国民健康保険法にいきますと応能割と応益割、そういう形式もあります。また、これが50対50。その応能割の中にも、所得割、4分割と3分割があるのですが、細かいことは省くとして、板倉町の場合は4分割ですから、応能割の中に所得割と固定資産税割、応益割の中に平等割と均等割といような、そのような仕組みができております。本来はこのおおもとなる応能割、応益割は50対50のわけなのに、板倉の現状の段階では応能割が67%、応益割が33%という結果になっております。応能割を算出するもとになる所得税と固定資産税なのですが、その中の数字的なものを、私は質問に絡めてちょっとお尋ねしていきたいと思っておりますので、ご答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

まず、第1番目なのですが、固定資産割40%というのが現状の賦課形態になっております。21年度、国保税に関してなのですが、収入の、おとといか、議会の中で国民健康保険21年度の収入の表示がありました。20億5,880万5,000円だったという、そのような数字も承っております。予算ですと、21年度の決算書の予算では19億7,477万1,000円という数字が載っております。この数字を21年度に限ってということで結構でありますけれども、国民健康保険税のうち固定資産税40%の賦課でいきますと、結果的には17.1%の収税率という形になっておりますが、総額でいきますと、どの程度の金額を見積もって皆さん方が算出したのか、ちょっとお尋ね申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 平成21年度における国保税全体の占める資産割は何割かということだと思っておりますが、平成21年度の国保税現年度分全体では約6億6,800万円であります。そのうち資産割は約1億円でございます。率にしますと約14.9%でございます。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） ただいまの数字を見ますと、国保の規定が資産割が10%というような原文といたしますか、国民健康保険法の規程の中に載っておりますので、やや結果的には近い数字であります。その問題なのですが、町の固定資産税収入というのがあると思うのですが、私が前回見たときには10億ぐらいあったかなと思うのですが、そのうちの1億円分だけ取っているということになります、40%を掛けて。10億近いのに40%を掛けたら、変な話ですけれども、4億ぐらい入ってくるべきはずなのに、1億しか入らないということは、40%も掛けてですよ。だから、固定資産を持っている方に固定資産税割がかからないということと、かかっているというその矛盾点が噴出してくると私は感じるのですが、その辺

のところを是正するという方向にはあるのですけれども、固定資産税の考え方というのをどなたかが率直に説明できたら。

課長たちの話によりますと、国民健康保険に加入している場合に限るというのですけれども、だから会社だとかほかの多目的に使っている10億円の固定資産税、それが全部工業団地だとか土地だけではないのですけれども、そのような形になっていますけれども、その辺の総合的に固定資産税のかけ方が、現在に私はマッチしない部分があるのではないかと考えてしまうのですけれども、その辺のところを率直にお答えできたらお尋ね申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 長谷川戸籍税務課長。

[戸籍税務課長（長谷川健一君）登壇]

○戸籍税務課長（長谷川健一君） 石山議員さんの質問にお答えさせていただきます。

確かに、石山議員さんが今理論的な固定資産の課税の根拠みたいな形をお話しされました。そのとおりでありまして、今21年度の決算におきまして、固定資産税につきましては10億2,600万弱という形で決算されております。固定資産につきましては、先ほど議員さんおっしゃるとおり、土地家屋、償却資産等々に対してあるいは公共資産もこの中に入っている分もありますし、そういう形で全体の税額になっているところでございます。

固定資産につきましては、これについては過去から固定資産の課税については、いろんな経緯がある中でいろんな変遷を経まして、土地につきましても、平成6年の公示価格の7割というような形の中で変遷していますし、そういう形で現状に至っているわけですが、原則的には固定資産の所有者に対して課税をさせていただいているという形で、固定資産税の課税、地方税という形で徴収いただいているわけでございます。そういう形の中で、先ほどの国保税に振り分けますと、当然固定資産の全体あるわけですが、それに該当する部分は、国民健康保険に加入されている世帯に係る部分でありまして、サラリーマン等で社会保険等あるいは共済保険等に加入されている場合は、当然この算出の中には除外されるわけでありまして、その中の構成ということで一部になろうかと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） 私も今の制度上でいきますと、法律的な疑問点というのではないのですけれども、倫理面の形からいきますと、同じ固定資産税という枠組みがありながら、そこに国民健康保険に関してのみ40%の高率で掛けていると。結果的には17%ですか、なっていますけれども、その辺のところを今後は、昨日の新聞に、おとといか、載っていましたけれども、国民健康保険を広域運営するべきだというような答申なり進言なりがあったということも承っておりますけれども、その辺の固定資産税に絡めての町長の率直な認識をお伺いしたいと思っております。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 先ほどの税務課長の答弁によりまして、全体の固定資産税額は約10億ほどだけれども、国保の対象者にいわゆる課税をする固定資産税は、そのうちこのくらいだというお話はあったかと思うのです。確かに税制で、しかも国保に関しては、ある意味では選択を自治体がしていると。ですから、極端

に言うと、先ほど言った4方式それぞれが、極論を言えば全部自治体によって違うということは十分現状でもあるわけで、特に都市部においては2方式ということで、所得割といわゆる固定資産税資産割はほとんど取っていないということの流れも承知をしておりますが、前にも答えましたように郡下を見ましても、県内全体を見ましても、それぞれの比率の差はありましても、国保については固定資産税資産割がそれなりに賦課をされていると。傾向としてやっぱり資産割というのは、所得を基本的には売買をしない限りは生まないわけですから、それは毎年毎年所得を生んでいるような形で賦課をするということについての賦課をされる側は、非常に苦しさもあるということで、この比率を是正をしていく傾向はあるということで、それも承知しております。したがって、毎年、またことしもお願いをすることとなりますでしょうが、審議会等で総合的な税額を云々することももちろんですが、いわゆる中身をいかに理想的な形に近づけるかと。理想的な形というのは、例えば50対50ということですが、ということで過去もその時代、時代、その折々にそういったことを考えながら、調整はしてきている経緯もあるということも認識しておりますので、基本的には資産割というのは、だんだん減らす傾向に私も異議はないだろうと。

ただし、いわゆる50対50まで極端に持っていきますと、やっぱり相当混乱も予想されますし、結局賦課をしていない部分がうんと上がるということにもなりますので、状況を見ながら是正措置を加えていくというのが妥当な手法だろうと思っております。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） ただいまの町長の答弁のそういう心境が、偽らざる心境かなと私も思っております。突然変えるというのは、国からすべての枠組みを変えていくわけですので。ただ、要望点におきましては、町長が審議会で申されるというような話もありましたので、そういうことでこの問題については私も納得せざるを得ません。だって、10億円もある中の1億しかないということは、2億5,000万円に40%を掛けているということですから、固定資産の4分の1に。だから、これは私に言わせれば、憲法に触れるような枠組みかなと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、移ります。今度は所得割なのですが、所得割は6.7%という数字になっております。これを収納率でいきますと、資料によりますと49.8%、5億幾らあったという保険税のうちの半分近く。だから、先ほど言った応能割、応益割の変な話ですけれども、合致する部分まで来ているのですけれども、逆に言えば、こちらは片方が低過ぎることになりますけれども、念のために伺いますけれども、所得割は課税所得、総所得という形に一般家庭どなたでもなっておりますので、その総額ということをちょっと聞いておきたいと思っておりますので、わかる範囲内でよろしくお願い申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 所得の関係なのですが、現実的に国保税の所得の総額に対しまして約3億4,260万円でございます。全体の約51.3%となっております。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） 応能割、応益割の数値を、所得割の分については、大都市でやっている応能割50、応益割50という応能割の分には既に達していると、そのように承っておきます。結局応能割、応益割でいきますと、固定資産割は変な話ですけれども、要らなくて、都会並みにいけば要らないという、そういう帰結

で終わります。

次に、移ります。4番目なのですけれども、今度は応益割に移りたいと存じます。応益割の賦課分のうち平等割が2万円、均等割が2万円となっているということで、算出理念と総額ということでお願い申し上げます。19年度の私実績の収納率を見ましたら、平等割が10.3%、均等割が22.8%、本来はこの2つ合わせて50%になるべきはずなのですけれども、その辺のところを含めましてご答弁のほどお願い申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 現在、平等割2万2,000円、そして均等割2万円につきましては、平成12年8月30日に行われました板倉町国民健康保険運営協議会において、所得割0.2%引き上げ6.7%、平等割、均等割についてはそれぞれ6,000円ずつ引き上げて、現在の金額となっているところですが、その理由としては、改正前に応能、応益、75対25だったそうです。これを引き上げて69対31。議員さんおっしゃるように、望みは50対50になるべくところではありますが、そういうことで引き上げをさせていただいたものです。

保険税の賦課に関しましては、負担割合に応じ応能、応益、受益に応じた応益割のバランスが必要。そんな中で制度を支える観点から、中間層の重くなっていた部分を幾らかでも緩和できればと、そんなふうに。現実的に総額につきましては、平成21年度の当初賦課の現年度分、国保税の平等割総額ですが、約7,100万円です。全体で10.7%です。それと、均等割総額につきましては約1億5,480万円です。全体の23.2%となっております。この2つを合わせまして2億2,600万円、全体の33.8%となっております。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） わかりました。多分33という数字が出るのは、当然の帰結かなと思います。これは、やはり増やすと、均等割、平等割というのは法律上は増えて当たり前なのですけれども、突然増やすと増税感を、変な話ですけれども、一般の国民保険加入者が結局は抵抗感といいますか、そういうものを感じると思います。でも、3年、5年かけながら、23年度においては広域で運営するというような、そのような国民健康保険の改正案というのも私伺ったことがありますけれども、その辺の話し合いというのは、町長はその席上には出ておられると思うのですけれども、どの程度の雰囲気といいますか、認識というのをお持ちでしょうか。特にない。

[「全くないです、私」と言う人あり]

○5番（石山徳司君） ない。では、しょうがないね。だって、大泉町なんか固定資産割が60%というのだから、異常だと思うのですけれども、改革案の中でも変えるつもりはなさそうなのです。板倉なんかはちょっと下げていきますけれども、そうなのだ。私の思った方向とは、ちょっとその辺が違いますね。でも、現場の課長からこの辺のところを、私とすると徐々に応能、応益割を法律どおりに50対50に近づけられるように努力していただきたいという旨を踏まえまして、何か一言ご発言のほどお願い申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 議員さんおっしゃるように、本当に50対50というのが理想だと思います。そんな中で、極端な話、それをバランスをとりながらうちのほうも努力はしていきたいと考えております。

よろしくお願いいたします。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） 私もこういう問題はまた首を突っ込んでといいますか、かじり初めて1年弱なのですけれども、その間に質問なり答弁なりをしたり、そういう見方で資料を見ますと、何か4分割方式の中で邑楽郡全体なのですけれども、資産割が極端に多いと、そのように思ったので、これをちょっと資料を取り寄せたりしてこういう形になっております。昔だったら土地による、この辺は8割が農家でしたので、36年ごろですか、これができたのが、課長のお話ですと、国民健康保険法が。そのころ食糧制度がちゃんとしておりまして、1反当たり米作をつくと所得はどれぐらい、小麦をつくとどれぐらいと、食糧管理会計の中から変な話だけけれども、絶対に所得が出るような、そういう政策がありましたので、この所得割というのはその時代においては合理的だったと思うのですけれども、現在みたいに土地に頼らずとも、変な話ですけれども、職業が多様化しますと、この制度そのものが疲弊していると私は断じたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、次に移ります。5番目の法定分拠出額ということに関してなのですが、おおむね8,000万円前後でずっと来ていたというふうな私は認識でおりまして、突然ですが、これを課長にお尋ねしたら、21年度の決算書の中にこの域が拠出分と不納欠損といいますか、未納分の合算という形でのっていて、それが2億何ぼだというそのような認識を新たにいたしました。その中に保険基盤安定繰入金という名目で、保険税軽減分、また保険者支援分ということに2枠になっているのですけれども、この法的な歴然とした区別の基本というのはどの辺があるのか、ちょっとその辺のところをお尋ね申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 現実的に今おっしゃっていただいた保険基盤安定繰入金あるいは安定金の中にも、軽減分とか支援者分だとかというのがあるのですけれども、それについてはすべて国、県のほうから来るわけなのですけれども、みんな低所得者、要するに町が困ると。そんな中で国のほうから、県のほうからそういうので補助を受けているものでございます。だから、いずれにしてもできるだけ安定するようにしているわけなのですけれども、そんなところでご勘弁をいただければと思います。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） ただいまの課長の答弁、私もそれ以上のことは、裏の知識がございませんので、その辺のところにとどめておきます。でも、この数字を合わせますと3,000万先一応数字がのりますので、これは県とかそういう方向からの低所得者への補てん分だということで認識をしておきます。

その次に、職員給与等繰入金というもの、これが5,100万何ぼあります。これが本来は逆に言えば法定分という、私は板倉町は今で言うと、先ほど言ったのと、これが多分法定分という主な形になってしまいますけれども、職員の皆さんが基本的に給料の中から基礎部分が、変な話ですけれども、国保年金のほうに入って行って、運営の上乗せの分が、共済組合のほうに天引きされた分が入っていると思うのですけれども、最近は法定外という項目がなくて、あくまでも一括という形にのっていますので、頭の中で法定内、法定外というその認識を決算書から読み取ることができないのですけれども、何で職員の皆さん方の給与だけが、我々が払う国民健康保険税として合算されない、できないという、その理由というのはあったのでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 議員さんおっしゃっているのは、先ほど言ったやつも法定分なのです。それと、今言った職員の関係につきましても法定分で、これにつきましてもは国、県からの補助は何もないのですが、10分の10保険者、板倉町で持ちなさいと、そういうものでございます。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） 以前こういう答弁を私も何うときに、法定内ということは、私の認識不足もあるのですけれども、課長たちの答弁の中で、これは法定内だから町の一般会計から、変な話ですけれども、繰り出す。一般会計がどうなっているかわかりませんよ。でも、繰り出すという形を説明受けたときに、ではそうかなというのと、何で法定内で。法定外で、結局一般の未納者からの分を補ってきたわけです。法定内、法定外という区分けの、本来だったら、逆に言えば法定内でこそ所得不足だとか所得のない人、恵まれない、ひとり暮らし、そういう人を補うべきものが法定内であって、役場の職員さんみたいにちゃんとした給与と制度上の中である場合は、法定内というのではなくて、何か国民健康保険税の納税義務者であると私は認識するのですけれども、その辺のところは文面から複雑怪奇に思いましたので、ちょっと頭の中にひっかかったので、口に出してみました。これは答弁はいいです。そういうことで、町長、一言何かありましたら。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 職員の給与費等繰入金、これはいわゆる役場の職員も含めて国保事務に携わる県の国保の関係もあると思うのです、連合会の。そういったいろんな関係に携わる職員の相当の給与費を、ある意味では負担をしていくと。だから、役場全員の職員の給与をすとかそういうのではないのだと思っています。おわかりになりません。では、もう少しわかりやすく。

「[お願いします]」という人あり

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 今、町長がおっしゃったとおりなのですが、現実的に国保事務を扱う人たちの給与分とか事務費とか、そういったものがここの職員とかあるいは事務費の繰り入れになっております。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） 健康保険税係が2人いるということで、二千何万円の、2人か3人かわからないのですけれども、予算を見たという覚えがありますので、それを含めた額だという認識でとらえていいということね。わかりました。

そのほかに法定分拠出ということで、出産育児金あるいは財政安定化事業繰入金というのがありまして、合計でその2つで1,000万ぐらい。私の問いたいのは、一般会計の繰入金という9,689万4,000円という、私の頭の中で数字を資料見ながらつくったのですけれども、この人たちの本来は私はどうしても払えないとかあえて払わないという、そういう区別はわかりませんよ。でも、法定外拠出という形の中で一般会計から繰り入れるのであれば、もう少し何か合理的な施策といいますか、値上げするというのも、前回町長の提案

の中に若干値上げしたいのだという話もありましたけれども、私の論法から言えば、先ほど言ったように応益割の分を若干値上げするというのはやぶさかではないのですけれども、一般会計の9,689万4,000円という膨大な繰入金最大の根幹というのは、医療費の増大だというのはわかるのですけれども、一番何が原因だという上から2番目か3番目ぐらいまで、原因を指摘できたらお願い申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 現実的に収入があって、そしてまたお医者さんに払うお金があるわけなのですが、そんな中でどうしても医者に払う部分が多くなってしまって足らなくなった部分、この部分が一般会計からお金を繰り入れていただいているような状況です。現実的に本当に医者にかからなければ、これはチャラでいくかもしれないけれども、その部分があるので何とも言いがたいのですが、その差額です。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） では、この中で滞納の分の、医者から思いのほか要求というか料金の請求があったというのはわかるのですけれども、滞納の分というのは、そうすると9,600万円のうちのどれぐらいに当たるか、おおよそで結構です。わかります。

○議長（塩田俊一君） 長谷川戸籍税務課長。

[戸籍税務課長（長谷川健一君）登壇]

○戸籍税務課長（長谷川健一君） お答えさせていただきます。

その前に、1つ訂正を申しわけありませんがさせていただきます。1番の質問の中で国保税額を1億2,600万と私話させていただいたのですけれども、これは現年度分しか言いませんでしたので、訂正をさせていただきます。滞納繰り越し分を含めまして、固定資産税10億3,550万という形で訂正をお願いしたいと思います。大変失礼しました。

それと、今の石山議員さんの繰入金ですね、国保への。その関係で滞納とのかかわりという形でご質問だと思うのですけれども、確かに滞納繰り越し分については相当の額があるわけですが、1億何がしあるわけですが、その中で国保に係る一般繰り入れ等のかんがみは、先ほど北山健康介護課長が申し上げましたのですけれども、総体の中の歳入と医療費に係る歳出の中のもろもろの、ほかにもありますけれども、その差額が法定外繰入金として、国保のほうへ一般会計から繰り入れている部分でありまして、滞納は当然あるわけですが、その中にどの部分充当ができるかというのは、全体的に見てちょっと充当の額には、幾らというのは当てはめることはできないという形でご了承いただきたいと思えます。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） わかりました。では、そういうことで滞納のを含めてということで認識をしておきます。

では、次に移りたいと存じます。私、今の話の中にダブってしまうかなと思うのですけれども、不納欠損金会計処理の中に法定支展会計理念と合致する例があるということで、法定外支出は2億円という、増大してきたという今答弁あるいは我々の議論の中で出てきたわけなのですが、この背景の中で最終的には町の一般会計から帳じり合わせということで、医療機関には多分損害がないような措置がなされております。その医療機関への直接支払いのためのやっぱり予算措置だなどは、私も認識しているのですけれども、その

辺のところを再確認の意味においてご答弁いただけますか。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 現実的に一般会計からの繰り出し分もあるいは皆さんから預かった税の関係についても、すべて群馬県の国保連のほうへいったん行きます。それから、今度お医者さんのほうへ支払われるようになります。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） では、県の管轄で支払いはすべて行われている、そのように私も認識します。

では、次に関連してなのですけれども、農村地帯では固定資産割、これを賦課を免れるということは、まず農業である限り固定資産といいますか、うちがあって屋敷があって、農地も持っていて、安い高いはありますけれども、絶対に免れないというような制度上の前提の中で、一方生活保護という幾ら財産、土地があっても、体が悪くて無収入といいますか、そういう方も中には必ずいると思うのです。国保の法律を見ますと、33万に12万だかな、50万以下ぐらいの取得だったら、国民健康保険税を変な話だけれども、生活保護者世帯と同様に納税義務者にはならなくて済むというような規定を見たいきさつがあります。

その中で、そういう固定資産税割に関してなのですけれども、板倉町でもそういう低所得者だとか、そういう例外規定の中のみ除外されているというような状態かなとは思っているのですけれども、その辺のちょっと様子を知れる範囲内でお答えできますか。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 生活が非常に苦しいと、困窮しているような状況の場合においては、そういった免除の措置もございます。しかしながら、すべてが生活保護を受けるとかそんなわけにはいきませんので、現実的にはそういった規定はございますけれども、今のところはないと。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） 国民健康保険法でいくと50万以下ということは、普通は国保年金だけだって、大体夫婦いれば1人でも50万以上になっていくという。その家庭で仮に国保年金だけの所得者でも、家屋があって農地があれば、固定資産割というそれを免れないというような弊害も出てきますので、固定資産割の功罪について、私は変な話ですけれども、もう除外すべきかなと思うのですけれども、町長のご意見はほかに何かありますか。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 先ほど申し上げましたように資産割、特に固定資産の関係につきましても、単に農地だけでなく住宅からすべて土地も含めかかるわけですので、非常にある一方では間違いなく収税ができるという利点。それと、また逆に言ったら、ある意味ではしわ寄せがいく可能性もある部分もあるということで、非常に難しい問題を常に考えさせられるところもあるのですが、先ほど申し上げましたようにそういった方向性、幾分かずつでも50対50に近づけられるよう、資産割については軽減の方向でいくべきかなと思っておりますが、それも私の独断というよりも、常に例えばこういった国保については国保審議会なり国保協

議会ですか、そこで了解がとれなければ、いわゆる仕組みそのものをいじることも不可能ですし、例えば総じて一般会計からの法定外支出分が郡内でも群を抜いていると。それだけ言ってみれば、国保の対象者はある意味では恩恵を受けているということで、その是正を含めた値上げ等もやむを得ない。

私自身の評判は下がっても、過去10年も15年もほとんどいじらないで、その不安定が増してきている中で、の長の役回りは、町民にとって評判が悪くなくても、やっぱり適正な方向を目指すべきだという、そういう考え方に立って昨年等も審議をしていただいたわけでありますが、その審議の例を見ればわかるように、幾らこちらが是正をしたいといっても、委員の皆様にご了解がいただければ、それすらできないわけですので、そういうことも含めて資産割の問題等も含め、そういった委員さんにも真剣に話し合っていた上、了解が得られればその方向へ進むという段取りになろうと思います。とりあえず石山議員さんの言われている意味合いは、十分私もわかっているつもりでございます。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） 町長という役職であっても、国民健康保険をという基本的な枠組みのごく一部に限られる権限しか多分発揮できないと思いますが、ただその席上においては、指摘なり発言なりをしていただけると私は確信しておりますので、そのような心づもりで国民健康保険法の農村における資産割の位置づけというのを、再考していただきたいということを申し上げまして、次の質問に移ります。

私、3番目ということで板倉川の改修日程ということで、以前からニュータウンが創設以来、途中で堰ができて板倉川を拡幅するという。その堰より下は一応機場も新設されて、また増設されて、私も以前はYPでまたやるのかいなんて言ったのですけれども、YPではなくて今度は40.3トンの、以前は23トンといいますが、実際は20.5トンぐらいで6,000町の雨量を片づけていたから、変な話ですけれども、水田が時々冠水被害を受けていたと。それがニュータウンを入れたのか、私はどちらが先かわからないですよ、鶏が先か卵が先か。ただ、ニュータウンの設置によって排水能力が40.3トンまで引き上げられて、私は板倉川が改修されれば、板倉の昔で言う今のカントリー、俗に言うセンター地域の土地においても、水面が水田の上からのぞくというようなことはまずないと思っております。やはりセンター地域の、町でもおととい4億幾らで土地開発公社から土地を買い上げた。六百何万の利息を節減するためということで、ある面においては合理的だと思うのですけれども、その土地を最終的には売らなければ、どなたかに使っていただかなければ、これは意味のないことであります。

それには、やはりもう一度仮に大雨が来てあの周囲の水田が水浸しになったという、そういう情報は、土地を求めている方にはすぐさま連鎖的に話題として広がりますので、結果的には財産の喪失になりますので、板倉川の改修というのは何が何でも県の土木のほうに要求する。完成すべきだろうと私は考えておりますので、その辺のところの背景と現状と今後の方向について、町長からわかる範囲内で結構です。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 小野田都市建設課長。

[都市建設課長（小野田国雄君）登壇]

○都市建設課長（小野田国雄君） お答えいたします。

板倉川の改修の関係でありますけれども、現在ニュータウンの区域界になっていきます共栄橋の下流、俗称普賢岳というふうには呼んでいますけれども、そこまでは整備が完了してはいるわけでありまして、その

上流につきましては事業が採択後長期間経過していることから、県の公共事業の再評価を受けまして、その結果事業継続ということが決定になりましたので、現在計画断面あるいはコスト縮減等の見直しを行っているというふうに聞いております。それで、今年度中に見直し案の作成を行って、平成23年度から平成25年度を目途に整備を進めていくというふうに聞いております。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） 課長、せっかくそういう機会なので、ちょっとお尋ねします。

原因者負担という、板倉川に係る県の指定河川の橋について、多分広がるということは、橋を全部つくりかえるという裏返しでもあるので、現存については補償するけれども、板倉町が拡幅するというそういう設計をした段階では全部地元負担だという、そのような話も以前の質問で伺った覚えがある。板倉町が仮にやったとしても、55%が国から出るということで、補助金が町道整備については。県道については、県だから問題ないのだけれども、その辺のところもやはり課長の認識として、予算なりそういう枠づけというのを認識していると思うのですけれども、その辺の流れの理念をちょっと伺いたいと存じます。

○議長（塩田俊一君） 小野田都市建設課長。

[都市建設課長（小野田国雄君）登壇]

○都市建設課長（小野田国雄君） 今回、共栄橋から上流に町道橋が5本か6本ぐらいあると思うのですけれども、この町道橋については町が管理していますので、河川の中でやる範囲については、原形復旧については群馬県ですか、河川事業者が負担をしますけれども、今幅員が多分2メートルとか3メートルとか広い幅員の橋梁については、町としてはできれば4メートルとか4メートル50に整備していきたいというふうに考えていますけれども、その差額については、河川事業ではなくて町の負担ということになります。これについては、先ほど議員さんのほうから55%ということがありましたけれども、これは八間樋橋等において事業化、国のお金をもらってやる場合については、そういう補助金がありますけれども、この橋の場合については町道でありますので、県からやってもらえないで、町がその拡幅分については負担をするということになりますので、町が単独で負担をして広げる場合についてはやっていくと、そういうことになります。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） その辺のところの枠組みは、町長の強い人格で県に要望なりして、だってニュータウンをつくったという背景が、県の企業局が主導でやったという形がありますので、やはり県を動かして町道拡幅においても、町道整備と同じように55%分の国からの補助金を確保するように、私からも強く要望しておきたいと存じます。何かありますか。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） ただいま担当課長が答えたような町道橋、今耐震、橋そのものが耐震でいわゆる基準に合っているかどうかも含め、それが35本も、30本先あるのです。それ一つ一つが例えば八間樋橋などについては、言ってみれば町道橋であるけれども、国の補助金を何とか入れてやってくれということですが、それと言ってみれば同じような位置づけ。しかも、もっと補助金が入りづらい橋そのものが35本もあると。ですから、きのうも青木議員さんが、金が二十七、八億あるのだからどんどん使えと言っても、そういったものが次から次へ、橋直すだけだっただけで1本1億ぐらいではできませんから、35本あればということになって

しまうのです。

ということで、非常にどっちにしても県や国に1本1本を、町の錢ではとてもできないと。地形上橋が多くある運命は、この町はどうにもならないではないですか。それは上の水が全部、渡良瀬川、利根川の間には横だけでも3本も4本もでかいの走っているのですから、そういう意味では石山議員が言うように、私に力があろうがなかろうが、国にあるいは県にそういった橋一つ一つを直すためにも、お金をちょうだいとやっぱり頭を下げるのと、強い姿勢での要請と、両方をやっていかなければ、とてもできないだろうとっております。ということで、そういうまず一概にももちろんできませんので、その時期が来たらどなたが町長になろうが、やっぱり全力でほかから資金を持ってくることに専念をせざるを得ないだろうなというふうに思っております。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

時間が来ておりますので、簡便にお願いいたします。

○5番（石山徳司君） わかりました。

そのような心づもりで頑張っていたきたいと存じます。私も陰ながら応援はしたいと存じます。

また、次の合併に向けた質問もありますけれども、やはりこれからの時代、これは答弁は要らなくて、私の意見を二言三言述べて閉じたいと思います。やはり合併するというのは、今後板倉町の道路事情とか現在整備された橋だとかすべてを含めて、改修だけ、保持だけでおよそ1億ぐらいの予算枠というのは必ず使う時代が、あと10年もすると修理だけで来ると思っております。今の状態でいきますと、その1億円をどこから出すのだという、そのようなことで頭をひねっているような始末でありますので、合併をやっぱり先行させるべきだなと。町長も最初のあいさつの中に述べてありましたけれども、単純計算でも議員が4分の1ぐらい、町長も4分の1か5分の1、その金だけで道路は維持できると思いますので、合併のほどよろしくお願い申し上げて私の質問を終わります。

○議長（塩田俊一君） 以上で、石山徳司君の一般質問が終了いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。10時15分より再開いたします。

休 憩 （午前10時00分）

再 開 （午前10時15分）

○議長（塩田俊一君） 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告7番、野中嘉之君。

なお、質問の選択は一問一答方式です。

[8番（野中嘉之君）登壇]

○8番（野中嘉之君） 8番、野中です。私は、時間の関係で前置きは省きたいと思います。特に項目も多く今回出しましたので、早速質問に入らせていただきます。

まず最初に、先般実施されました事業仕分けについて町長に伺いたいと思います。この関係につきましては、昨日小森谷議員からの質問もありましたので、極力重ならないように質問したいと思いますが、重なった場合は確認の意味でということで、答弁のほうをお願いしたいと思います。

この仕分け事業でございますが、2会場で実施されまして、私は第2の会場で10の事業仕分け作業の様子を傍聴させていただきました。仕分け人は公募で応募された方、3人、これは町民の方ですが、男性です。団体から推薦された方2人、いずれも町民の方で男性です。それにコーディネーターというか、東洋大学の準教授の先生、6人で仕分け作業が進められたわけでありまして。1事業を仕分けするまでに、担当者の説明から始まりまして仕分け人の質疑、そして仕分け作業が終わるまで約30分でした。進行役の手際よい進めによって、まさにきばきと10事業の仕分けが処理されたわけですが、本当にお見事でありました。

この仕分け事業実施の目的は、昨日町長が答弁の中で申されておりましたが、費用削減でなくガラス張りの町政、そして町民の目線に立った判断はどうであるかというようなことで実施されたということをおっしゃいましたが、念のためにこの点伺いたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） そういうことで、大変過日は仕分け人の皆様にお世話になったわけでありまして、ただいま議員さんのおっしゃられたようなことを私としては、もちろん中止が出れば、その分だけはいわゆる予算上目的に近づくわけでありまして、しかしそれよりもということで、先ほど言われたような目的を掲げたところがございます。加えて、あえて言うのであれば、それをやることによって職員そのものの意識改革も、あるいは総じてレベルも上げたいということもございました。一応そういうことです。

○議長（塩田俊一君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） そういった目的に沿って仕分け作業が実施されたわけですが、見ますと仕分け人、先ほども申し上げましたが、女性が1人も入っていないのです。2つの会場ともそうなのですから、残念であったかなというふうに思うわけです。公募がなかったということもあったと思いますが、1人くらいは推薦というか、お願いしてもよかったのではないかなというふうに思うのですけれども、その点どうですか。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） まさにおっしゃるとおりでございました。言い逃れではありませんが、応募がなかったということも事実ですが、もう少しなれていけば、冒頭から女性枠を例えば設けるべきだったかとも思います。いわゆる公募でなくて識見者という形でも、例えば入れればよかったかなと思っておりますが、とりあえず担当の係もいわゆる手盛りの事業仕分けということで、無我夢中で構想日本等がやったところを見ながら、それを板倉町版に置きかえたということで、そういう意味では配慮が足らなかったということは、反省を担当も含め私もしております。ご指摘のとおりでございます。

○議長（塩田俊一君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） この世の中には男性と女性、約半分いるわけですし、事業にあってもさまざまな事業があるわけですので、やはりそういった点で、次年度なされるかどうかはわかりませんが、配慮されたいというふうに思うわけでありまして。

それと、たまたまかもしれませんが、今回対象とした事業に、私が第2会場に傍聴していた関係でするわけですが、教育関係の事業が選定されているわけですが、非常に多く選定されていたわけですが、そ

の根拠、判断といえますか、その点ちょっと伺いたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 事業仕分けそのものの対象になる事業が、おおむね町としてやっている事業数が400前後に分類をされると。その中でまず基本的には、私は一切タッチをしないと、その選定作業には。ということで、これもいろんな考え方があって、実行までに議員さん等からも20事業選ぶのにも、こういう形がよろしいのではないかとというような参考に別の方法等もご指摘をいただいた経緯もありますが、今回につきましては、先ほども申し上げましたが、他の地区が構想日本を主にしてやっている。それに対しては、行政側が1日なり2日なり消化できる事業数を、行政側が内容も含め検討してそれを提示し、それをプロ集団にやっていただいたという、そういう流れがございましたので、その部分はそのとおりにやらせていただいたのかなど。したがって、それを俗に言う課長会議、別名で行政評価推進会議という名称の課長会議で真剣に検討して、これらが初回についてはふさわしいだろうということで選んだように受けとめております。

○議長（塩田俊一君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） たまたまということであり、冒頭の目的の中でも費用削減が目的ではないというような部分もありますので、それはそれとしてよろしいわけですが、仕分け人の方から費用対効果のことがかなり言われておりました。また、参加人数はどうかとか、また事業コストは、あとほかの町でやっているかどうかとか、また具体的には小学校のヘリコプターの体験搭乗事業については、もし事故があったらどうするのかと。趣旨は賛同できるけれども、町で実施するのはちょっと疑問というようなことなどから、割れた意見もあったわけですが、それぞれの方がそれぞれの考え方に立って意見を述べられて判断されたことでありますので、私ごとにかく言うことは今回避けたいと思いますが、ただ教育関係の事業については、コスト面とか参加者が多い、少ないというだけで判断するというのは難しい部分もありますし、いかがなものかなという感じがするものですから、そういう点、今後どのように対処されるのか、ちょっとその辺を伺いたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 先ほど申しましたように、選考過程には私はタッチをしていないということでございますので、その委員長が、ここに財政課長がおりますので、かわって答弁をさせます。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） お答えをいたします。

今般、事業仕分けにかけた事業の選定に当たりましては、先ほど町長が400前後ということで申し上げましたが、いわゆる行政評価の対象とした事業、これが370事業ございました。この評価につきましては、担当者、担当係長、担当課長と、3段階の評価をした結果を集約いたしまして、その中で結論としていわゆる継続という結論が出た中であっても、要改善というコメントが付されたもの等を選択をした結果、25事業になったわけですが、その結果として意図的に教育関係が多くなったわけではございませんで、これはそういった中で自然的に教育関係が多くなってしまったと。

教育関係、議員もご承知のとおり、非常に取り組んでいる事業数が多いということも一つあったのかなというふうに考えておりますが、いずれにいたしましてもコストとかあるいはまた参加の多い、少ない、そういったことに着眼をして選択をしたわけではありません。いわばシートの中で、若干矛盾が見られるかなというようなものを選択をさせていただいたということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） そういうことで了解いたしますが、いずれにしましてもこの結果をどういう形で今後対処されるのか伺いたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） きのうの小森谷議員のところでもちょっと触れましたが、いずれにしてもおおむねの中止すべきあるいは民間に任せるべきも、多分その部類に入るとか、いろいろこれをすぐ議会でも終了しましたら、まず私と課長とかそういった推進会議のメンバーである皆さんと、一応また原点に戻って検討し、さらにそれらで出た結論を、議会さん等も過去においては全部承認をさせていただいた上で実行してきた経緯もありますので、それらを再議論をさせていただいて、中止すべきものは中止ということにもなるだろうと思っております。私自身としては、中止と宣言をされた中にも首をかしげる部分もございまして、また中止でなくても、個人的には例えば先ほどちょっと話が出ましたが、ヘリコプターの関係、これは私も教育長も果たしていかなものかという考えを根本的に持っておりまして、搭乗する小学生あるいはその親も、最初はほとんどかわいいせがれを乗せて事故がというような心配から始まって、最近はそういったことも多少なくなってきたようではありますが、また片や貴重な、それを逃すとそういう体験はできないという論理と2つを承知した上でも、ここら辺で見切りをつけるべきかなとか、個人的にはいっぱいあります。

そういったことを戦わせた上で、議会ともまた議論を戦わせ、なおかつその結果としてそういう手順を踏んでいくということで、成果はそれが中止になれば、それ相当の、でも試算をしてみますと、全部そのとおり中止なりしても、1,834万2,000円が削減できる可能性というふうに思っておりますが、これは言い換えれば人件費も含んでのこととございまして、例えばこの事業をやらなくても、解雇するわけにもいきませんので、人件費は同じだけ負担が出てきますので、二、三百万か四、五百万の節減になるかもしれないという感じを持っております。

○議長（塩田俊一君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） そういったことで、今後の対処については時には慎重に対処していただくことを望むものであります。

次に、町長の政治姿勢として、「現実直視・生活重視」と役場のあちこちに張ってあるのです。そういうことで、かなりこの関係については、町長の政治姿勢として力が入っているものと思っておりますが、具体的にはどのような考え方なのか伺いたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） ご指摘のように、私のこれについてはツルの一声で、こういう姿勢でやるということでそれを最優先、いわゆる執行する上での原点としての姿勢を書きあらわしたものでございまして、せつ

かくそういうことであれば、それをいわゆる職員の合同な目標ということで掲げてはどうかということで、前あるいは後ろの第1、第2庁舎にも書いてございます。基本的には現実直視とは、私はきのうも議論をさせていただきましたが、この町が決して裕福だとは思っておりませんし、財政も厳しいということで住民を必要以上に欺き、何かそういう表現もきのういただきましたが、そういうつもりはございません。ただ、いわゆる財政の基本であります、お金がたらふくあるという前提に立つのと、やっぱり厳しいのだという前提に立つのでは、お金の使い方が当然違ってきますし、また住民の要望も限りなく当然要求をされてくるわけでありませぬ。

そういうことで、今の状況はとて住民の皆さんの要望にこたえられる状況では、すべてが「はい、そうですか」とこたえられる状況ではないということから、厳しいということも言っているわけでありまして、そういう厳しさを町民の皆さんも我々もともに共有しながら、それでもやっぱりやるべきものはやっていかなくてはならないという、そういう現実をまずしっかりと見ていこうと。率直に言えば、そういうことでもありますので、私自身もあるいは特別職の教育長にも、私は3割あるいは2割という、教育長については私が強く指示をして、これを2割カットすることが絶対条件であるということ委嘱をしたわけでございますが、そういう意味でみずから厳しさを体感をしながら、やっぱり職員にもそういう意味での厳しさを同じ境遇で感じながら、事業の一つ一つを真剣味を持って、いわゆる合理的に無駄のないような形をと、そういうことで現実直視ということでもあります。

したがって、そういう論理からすれば、やっぱりやることは俗に言う例を1つ挙げますれば、自分の近所の道路が舗装できないのにあるいは拡幅できないのに、水郷公園からゴルフ場の周りの桜堤事業などというのは、膨大なお金も投入したはずであります、だれも、散歩コースで通る方は通るのですが、やっぱりそういう同じハードの事業をやるにも、できるだけ生活を重視する面から手をつけるべきだということ、そんなに難しくない判断でそういう意味での生活重視ということでございます。そういうことで、これからは重点的に、効率的に、言葉を置きかえればそういうことになるのかもしれませんが。現実を重視、これは重点的に、それから生活重視ということは効率的にということにもなるかもしれませんが、そういう意味で一定のまだ間、そういう考え方で進めていきたいと思っております。具体的に来年の事業、どういうこともということも。いいですか。

○議長（塩田俊一君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） 時に町民には、夢を持たせるといふ部分もあってもいいのかなというふうに思いますが、いずれにしても栗原町長は足元をきっちり見詰めて、足元から着実に町をよくしたいと、地域をよくしたいと、そういうことでもありますので、それは非常によいことだというふうに思っております。

こうした考え方に立って、今具体的に23年度の予算編成中であろうかと思いますが、具体的に現段階でどう取り組まれるのか伺いたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） そういうことで、できるだけ夢をということも当然理解をしているわけですが、基本的には先ほど申し上げたような姿勢の中で、とりあえず予算組みのこれから各課とのヒアリングに入るわけでありませぬ、一応私が次年度ということ挙げてあるものは、おおむね11項目ございませぬ。小中学校の

エアコンの導入と、これについてはことし猛暑がなければ、導入はこういったことは考えなかったかもしれませんが。しかし、非常に厳しいあれだけの暑さの中で、全国的な傾向として、これが1年限りでは終わらないであろうという総合的な予測のもとに、やっぱり子供たちには適切な環境にということで、これでも相当なお金はかかるのですが、館林が3億ウン千万と言っていますから、板倉町とすれば、これを突然ことし猛暑がために、1億円ぐらいはかかるのかなということではありますが、それも急遽予算組みをさせる予定でございませぬ。

それから、社会体育館がこの町にはないということで、特に体育関係に熱心な議員さん方からも含めていろんな希望がございませぬ。体育館だけではなく、総合運動場とかマラソンのできるような、サイクリングのできるような歩道の整備だとか、限りなくございませぬ。そういう中で前町長も長期にわたって政権を運営したにもかかわらず、そういったところにもなかなか着手できなかったというきつと財政上の事情もあったのだらうと思ひまして、私も当面そういった社会体育館もできそうもないということも踏まえ、中学校の体育館を、ちょうど耐震補強が必要という結論が出ましたので、これを大規模改造と言ったいか中規模改造と言ったいかわかりませぬが、それを一応改造をしながら、これを社会体育館化に向けての整備も加えながら、加えて社会体育館化するということは、今の中学校の体育館の東南から玄関を正式につけまして、今の現状ですと、まさに中学校の駐車場に車を置き、中学校の校庭を使って出入りをするということですので、そういう意味でなく、南から出入りができるようにということも含めて、その誘導路の拡幅あるいは南面にテニスコートあるいは露天の弓道場とありますが、そこら辺も整備をして、一番西の部分に約30台から50台ぐらいをできる駐車場を整備をし、あわせて中学校の南側の土がかいもしっかりした見ばえのいいものにしたたいというようなことも含めて、総じてそれを社会体育館化と申し上げるつもりであります。中学校南面の整備も、来年にちょうど中学校の体育館の耐震補強工事にあわせて実施をする予定であります。

それから、当町におきましては児童館すらないと。館林には5つも6つもあるのに、板倉は一つもないのかと言われておりまして、これもいろいろ我々も調べてみた結果、明和村等については開設をしていたものを、閉設に追い込まれたというような経緯等も踏まえ、慎重に対処、検討した結果として、たまたまこの役場のすぐそこに旧西保育園の一部、半分ぐらいがまだ改造を加えた部分で程度がいいところがありますので、それを利用しての児童館の開設ということに対する予算もつけようということで、指示をしております。

それから、水郷公園につきまして、去年ようよう板倉町独自の持ち物となったわけがございまして、去年までは幾らあそこへどうのこうのと言われても、あれは旧いわゆる尾島町、新田町も含めた太田、館林等も広域圏ということでの共同出資の整備でございましたので、一々板倉の要望を出されても、了解がとれなければ実施できないという事情もありまして、それが去年で板倉町に移管をされたという経緯から、幾分か、かねてからこの10年来、もう少し水郷公園らしい形にできないかという、これも議員さんの中でも、市川議員さん等も熱心に質問もいただきましたので、それも私自身も同感の部分でございましたので、そういった面についても幾らかでも予算づけをしていきたいというふうを考えております。

そのほかに夢ではございませぬが、なかなか予算的には不可能だということで手がつけられなかった八間樋橋の整備が、いよいよ来年度から、2年町の予算をつぎ込んで着々と準備をしてきたものを、来年から本格的な工事に着工する予定でございまして、それに関する予算あるいは今までどおり最も必要な生活道路等を含めたインフラ整備に対応する予算、それから354バイパス、これらについても引き続き、きのう、おと

といですか、館野県議さんも県議会におきまして、これの必要性と予算づけを強く述べていただいた経緯もありますので、当然これも引き続きやっていくというようなことにもなろうかと思っております。

加えて、きのうも非常に苦慮、苦戦をしているところであるということで申し上げてはいるのですが、企業誘致、商業施設誘致の促進について、やっぱり引き続き不退転の気持ちで頑張ってもらいたいという、そういう関係に対する予算。それから、合併に対応する予算ということは、さほど大きな予算はかからないと思いますが、市町村の合併に対しては町民の皆さんの意向で、先ほど石山議員さんなどからも力強い応援、推進に対する言葉等もいただきまして、私自身も方向性とすれば推進派でございますので、ただ今言った、これもきのう申し述べましたが、近隣の肝心の相手がいなければ、その気にならなければ成立しないということでもありますので、そういう方向性も引き続き頑張ってもらいたいと。

そして、ようようここで議員さんの中にも、けちけちしていたのでは、国が倒産するときには町も倒産してもいいのだというような極論をおっしゃられる場合もありますので、庁舎建設準備に対する予算を幾ばくかでもつけまして、町民の皆さんに厳しさもあるいは手がたさもしっかりと認識をしていただきながら、一方では一つ一つ大きい事業でも頑張れば手に入るのだということを実現するためにも、その準備としてそういった予算も盛り込むよう指示をいたしたところでございます。

ただし、庁舎建設等につきましては予算を盛ったからといって、そう簡単に私のあと2年の任期中に着手できると思っております。とりあえずはそういうことで、真剣に前向きにということでございます。

○議長（塩田俊一君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） より多くの事業を次年度に取り組まれるということでございますが、ぜひ実行に移していただきたいというふうに思います。

次に、行政懇談会の関係についての質問ということで考えておりましたが、昨日小森谷議員の質問もありましたので、省きたいと思えます。ただ、今回の行政懇談会ですが、町民の出席状況、職員の方も大分来ていましたが、職員を除くと町民の出席が非常に少なかったかというふうに思います。そういう点。また、次年度開催されるかどうかわかりませんが、よほど創意工夫されませんとならないのかなというふうに思いますけれども、この点町長いかがですか。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） ご指摘のとおりでございまして、前年度やった反省に立って、去年の場合はこちらから出向いて各4つの公民館、延べで5日間、しかも夜6時ないし6時半からということで、一番最初には当然のことながら一番いい形を、いわゆる町民の皆さんにとって一番寄りやすい形を想定して去年はやったわけですが、それでも十分でなかったという反省に立ち、ことしは時間帯を夜一番いい時間帯でも寄れないのでは、やっぱり昼間でもいいのではないとか、あるいは午前中はもしかしたら、比較的高齢者の方々は興味を持っている人は、午前中でも寄ってくれるだろうとか、また夜やると女性の皆さんについては比較的参加ができないだろうとか、6時の時間帯というのは、男たちにとっても女性にとっても比較的忙しい時間帯なのかもしれないとか、あるいはちょうど相撲が始まってしまうから、一杯飲んでしまうと、そっこのほうが優先してしまうとか、いろいろ去年の時点ではことしに踏まえて反省をして、またもっとはっきり言えば、どうせそんなに多数の方は、やっぱり非常に特殊な、言ってみれば我々にとっては、いろんな意味で

申し上げて意見交換をしてという気持ちはあるのですが、興味を持たれる範囲というのは、一定の限られた中なのかもしれないと。

では、ことしは2日間あるいは3日間全部通して聞きたい方は、それでも来られる。あるいはお義理にでも1項目だけでも行ってみるかとか、いろいろそういった対応もしていただけるのかなとか、いろいろ考えた末やったわけですが、内容をご指摘のとおりでございまして、せっかくやっても出席者が少ないということは百もしないということは、私自身も痛切に感じますし、また私のそういった一声で、職員についても幾日間も犠牲を強いるわけでございますので、出席者が少ないということは、私が職員にも、私がやると言わなければ、職員はその作業はせずに済むのですから、ですから職員にも非常に恐縮であったということ、去年もことしも、頭を終わった後下げてきているのも事実でございます。

しかし、どういう形かで、今常に対話とかそういったものは求められる時代でもありますし、また情報公開とかできるだけ透明度を増すというそういう意味では、あるいはまた行政の実態を町民の皆さんと執行部側あるいは議会側、できるだけ同じ高さで持っていただくことが一番不平不満もないし、合理的に物事が運べるのではないかという考え方を持っておりますので、何らかの形でまた検討を加え、来年どういう形で行うのか行わないのか、今のところは白紙でございしますが、何もしないでよいということではないだろうとも思っておりますので、さらにことしの今のご指摘のとおりでございまして、反省に立って、必要であれば進めたいと。

ただ、毎年やることでも、やらなくてもいいのかなみたいなこともありますし、時によっては行政区で説明に来いみたいなどころもあるのです。そこへ行くと、その行政区はやっても、ほかの面では出てこなくなってしまうのです。どうせ町長呼ばれは、うちに来て説明するのだと。これも非常に難しいなと思っておりますし、明和さんが16行政区回ってやっていますが、うちのほうだと今度はそれが三十二、三になりますと、それに及ぼすいわゆる時間というのは膨大な時間になりますしとかいろいろ苦慮しながら、でもできるだけ私は正々堂々と議論をし、公開でという感じが一番いい形かなと思っておりますので、またいろいろご相談に乗っていただきながら、その方法等については考えていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） 先ほどの事業評価ではないですけども、よくいろいろと創意工夫されまして、また実施については検討していただきたいというふうに思います。

次に、企業誘致について伺います。この企業誘致につきましても、きのうですか、川野辺議員の質問がありましたので、重なる部分については省きたいと思えます。企業誘致にかかわる取り組みの状況については、そういったことで川野辺議員の質問にありましたので、省かせていただきます。町長のトップセールスによって、2社から問い合わせが来ているということでございますが、そういった企業から例えば町の優遇策などについて、多分そのセミナーもなされたということですが、そういった折にどう受けとめられているのか伺いたいと思えます。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 板倉町の状況、しばらく動かないという状況でありましたので、昨年度新たな企業

用地の造成に伴いまして、その売り出しに間に合うようにということで、5項目ぐらいの優遇策をのせて現在に至っております。最も自慢すべき、誇るべきというのが、固定資産税の5年免除とかいろいろあるわけですが、例えばこれらについては二、三日前の、きのうかな、大泉町等も交付団体になってしまったと。企業誘致を促進するために3年の優遇措置をとるということで、それらを比較すると、板倉町のとっている優遇策は、決して他に引けをとらない状況だということと言えるのかなとは感じておりますが、常に相手側と、売り主側と進出側は敵対して、そういう意味では敵対する立場でございます、利益に関しては。

ですから、企業によっては板倉の優遇策ぐらい、こんなものは当たり前のことであると。土地もただで提供せよみたいな強気の企業も現実にありますし、いわゆる定めた町の優遇策を基本に弾力的に対応するという以外にないのかなと。弾力的にということ、さらに深める可能性もあるというふうの内容によってとられてしまいますが、うんと攻めれば、もっと町は優遇するのかということにもなりますので、その企業の種類に応じ、例えば緑地帯をうんと欲しがるところ、使ってしまうような企業等には、またそういう違う優遇措置を求められる場合もありますしとか、できるだけ合意をしなければ成功はしないということになりますので、非常に難しいのですが、弾力的に対応したい。いわゆる優遇策は、町としてはそこそこだと思っておりますが、企業によっては不満だという面も聞いております。

○議長（塩田俊一君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） まさに優遇策、どこの市や町でもかなり今優遇に頑張っているところ。三重県で誘致したシャープの液晶テレビ工場、これは特別大型工場ということで、投資総額も1,000億円というようなことで、三重県の補助は90億円にも上るというようなこと。当時の、当時といたって平成2年ですか、そういうことで異例とも思われる多額の補助金を県が出されて誘致に成功していると、こういう例もあるわけですが、板倉でそれをしろというのは、どだいもちろん無理な話ですけども、時には県において、そこまではいずれにしても、かなり優遇策を講じていかないと、なかなかいい企業を誘致するというのは難しいというふうに思うわけでありませう。

そこで、企業誘致の現段階で板倉町のほうに置きかえますが、企業誘致の障害となっているものは何が考えられるのか伺いたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） この質問については、非常に答えを慎重にならざるを得ないと思っております。といいますのは、みずからの商品をみずから欠点をさらけ出すということについては、その影響がどこまで及ぶかということを考えますときに、非常に答えるのは難しいなとは思っております。ただ、総じて例えば価格の問題は重要になってくるのかなと。必ず価格の問題はもちろん出てくるわけですし、これについては民間と企業局との格差というのは、やっぱりあるように感じておりますので、我々はそれに向かっては企業局に対して、できれば買い主側の立場に立って交渉をするようなスタイルで今日まで来ております。企業局に対して板倉町も、できればこの企業、せっかく来た企業さんですから、要望がこういうのがあるのですから、企業局、どうぞこちらへ近づけていただきたいといういわゆる進出側に立って企業局を攻めるという、そういうスタンスになっております。

アクセス道路とかあるいはその他の状況に関しますと、人によってですが、非常に立地はよいと。高速道

路からも五、六分にありますしと。道路もそれなりに、完全ではないですがという表現も、よいという表現もありますが、今や高速道路から5分なり10分の距離というのは、決していいとは言えないという、もう既にそういう時代に入っているらしくて、中には工業団地の中へ直接スマートインターチェンジで乗り込んでしまうというようなところもあるようでございますので、果たしてここが立地的に本当にいいのかどうかということについては、常に疑問を持っております。

したがって、この立地の評価をするということについては、最終的には価格になるだろうと。そういう意味で、アクセス道路等についてももう一本ぐらい、いわゆる中央公園通り線ぐらいのものを下につくりたいというものは、一応県には上げてはございますが、やっぱりそう簡単に認可をしてくれないと。しかも町でその道を広げればいいではないかといっても、かなりのこれも、率直に言いますけれども、町の持っているお金程度では道1本、例えばあれは東洋大学の敷地の西側の道を本当はどんと拡幅してとか、あるいは稲荷木、藤の木橋の都市計画道路、これを旧ソニーの前までどんとという計画は、もう何十年もたっているのですが、恐らくこれ1つやると、貯金なんかでは全然足らないと、補助金をいただいても。ということで、そういう意味では、完全でないことは承知をしているのですけれども、それに対する改善策をそう簡単に打てないということで、むしろ価格を今の板倉町の立地はそういうことであるから、この程度の価格ということで企業局を説得をするというか、そういう方向性にいかざるを得ないかと思っております。

○議長（塩田俊一君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） いろいろと問題はありますので、なかなか取り除くといってもそう簡単にはいかないと思いますが、やはりある面で努力されていくことが大事かというふうに思われます。この企業誘致の関係については、先ほども申し上げましたように川野辺議員の質問と重なりますので、今後どうするかということについては省きたいと思えます。

時間の関係もありますので、次に少子化による児童の減少と検討機関の設置についてということですが、統合問題というところちょっと大げさになるわけですが、私はたくましい子供を育成するにはどうしたらいいかと。踏まれても立ち上がる麦のようにたくましい子供を育てるにはどうしたらいいかという、そういう観点に立って統合問題ということについて、ここで尋ねるわけでありまして。過去5年の子供の出生数の状況について、まず伺いたいと思えます。

○議長（塩田俊一君） 教育長、鈴木実君。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） これ22年5月1日の調査ということでお答えいたします。

23年度から28年度の出生数ということです。入学予定児童数でお答えいたしたいと思えます。まず、東小です。47、43、48、40、38、39、これは要するに23年度から28年度。西小でいきます。40、37、36、51、35、34。南小です。17、18、13、11、12、14。北小です。10、9、12、21、8、18という形になります。町全体でいきます。114、107、109、123、93、105という形になります。これを比較するのにこういうふうになりました。今、板中の3学年あります。その1学年平均が153名です。それで、小学校の今いる小学生、その1学年平均が136名、そして今お話ししました6年間の出生の平均が109名ということになります。

○議長（塩田俊一君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） 今、各学校との児童数お聞きしたわけですが、この関係については教育環境に関す

る要望ということで、飯野の岡田さんほかから6月に要望といいますか、陳情が出ておるところであります。岡田さんがいろいろと心配されておりますが、私も先ほど申し上げましたようなことで心配しているわけです。今の報告から見ますと、各学年1学級、つまり単学級ということに南小と北小についてはなるわけです。しかも各学年とも、特に北小の場合は少ない人数、10名、9名、12名、26年度については21人という数字はありますけれども、総じて10名前後と。そういうことで、1年生から6年を卒業するまで一緒ということになるわけです。1学年1クラスの小規模校では、クラスがえはもちろんできないわけですし、しかも南と北小、南は先ほど申し上げたようなことです。学習面では小規模校、少人数学級ということで、学習面では行き届いた指導ができるというよい面も確かにあるわけですが、子供たちの磨き合い、そういった面で心配されるわけです。

私はよく、前にも言ったかも知れませんが、芋洗いの哲学というようなことでそれなりの信念持っているわけですが、芋に子供さんを例えると、恐縮ですけども、一定のおけの中に一定量の水を入れて、適量の芋を入れてかき回し棒でかきまぜると。これは町長初めやったことあると思うのですが、やっぱり数が少ないと、芋が逃げ回ってしまうのです。ですから、きれいにならないのです。そういう意味で、ある程度の数、今で言えば20人から30人1学級ぐらいはしないと、目が行き届くというのは非常にいい面で、私はそのこと自体はいいことだというふうに思っております。そういう心配があるわけです。たくましい子供を育てる、育成するには、どの程度の規模が適正と教育長は考えるのか伺いたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 教育長、鈴木実君。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） 適正規模というのは、12学級から18学級、学校全体で。だから、1学年が2学級から3学級というふうに、これは文科省のほうのデータでございますけれども、私自身もそういうふうに考えております。

○議長（塩田俊一君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） 文部科学省の適正規模でいきますと、1学年2学級から3学級というような一つの基準がありますが、このことがどういう意味をなしているのか、教育長、その辺わかりますか。

○議長（塩田俊一君） 教育長、鈴木実君。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） これについては、やはり知育、徳育、体育というそういうバランスとか、それと色々な子供たちとの集団活動とか社会性を身につけるとか、そういう部分では当然そういうことが望ましいなというふうに思っております。

○議長（塩田俊一君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） 先ほども申し上げましたように、学習面で子供一人一人がわかっていただける勉強を教えてあげられるという少人数学級の利点はあるわけですけども、またいじめや不登校といいますか、あるいは学級崩壊等をなくすることができるという、そういう少人数学級ならではのいい点もあるわけですが、一歩社会に出ますと、競争社会が待っているわけでありまして。変化の激しいこれからの社会に生きる力をやはり備えてやらないと、温室からいきなり外に出せば、風邪を引いたりあるいはいろんなことにつながるわけです。そういったことから考えますと、適正規模が2学級ということで、しかも1学級20人から30人とい

うことになれば、先ほどの芋洗いのお話ではありませんけれども、適度に子供たちの磨き合いができて、少人数学級のときよりはたくましい子供が育てられるのではないかというふうに思うわけです。

そういったことで、以前は地域に帰ればがき大将を中心に、遊びを通してさまざまなことを学んでこられたわけです。また、耐えることもあったでしょうし、いろんなことを学ぶことができたわけです。今、子ども会、子供がいなくて解散してしまった行政区もあります。また、このことによって、町民体育祭にも参加できないようなところもあります。また、学校から帰って最近の遊びを見ますと、私はよく北部公民館に出かけることが多いのですが、北部公民館に来ている子供たちを見ますと、公民館の中でゲーム遊びなどをしていて、外で例えば運動、キャッチボールするとか、サッカーボール遊びをするとか、そういった部分がちっとも見られないのです。

そういう点でどうも心配なのですが、このことから考えましても、今の段階では条件を満たしているから、要するに統合の問題は早いとか、今からそんなこと考えることもないと、そういうような話にともするとなるわけですが、本当に子供を思うとするならば、やっぱりその辺のこともしっかりと考えてやることが大事なかなというふうに思います。もちろん、その地域にとって統合問題ということにつきましては、特に小学校は100年を超える歴史を持っているわけですし、地域社会と密接に結びついたものでありますので、地域の人たちの合意が当然大切であります。

しかしながら、今仕事にもつけない若者、社会参加できないでうつ病になってしまう若者、今100万人にも達すると。これは若い人たちだけではないのですけれども、さらに自殺する多くの若者、そういうことを考えますと、やはり先ほど言いましたように……

○議長（塩田俊一君） 野中嘉之君に申し上げます。時間が来ておりますので、簡便にお願いします。

○8番（野中嘉之君） はい。そういうことで心配されますので、いずれにしてもこのことを人ごとではなくて、このことは我が板倉町にも当てはまることなので、私もだれそれとはもちろん言いませんけれども、私の周辺といいますか、地域でもそういったことが見受けられるわけです。この若者の多くは、小中学生のとき学業成績は比較的よい子供で、優秀とされる子供たちがそうになっていることも事実でありますので、国際この間のテストではありませんけれども、学習面はよくなったということで喜んでいるだけでなく、やっぱりどんな困難なことがあっても、時には我慢できる、時には発奮できる環境づくり、こういったものを整えてやるのが、私たちの大事な役目ではないかというふうに私は思うわけです。

ここで、本当でしたら教育長に答えをいただくわけですが、時間の関係もありますので省きますが、小学校の……

[何事か言う人あり]

○8番（野中嘉之君） それはちょっと聞きますか、最後ですから。

○議長（塩田俊一君） 教育長、鈴木実君。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） 話したいことはいっぱいあるのですが、結論をお話しさせていただきます。

校長会におきまして、小規模校のメリット、デメリット、統廃合の件、話し合いました。また、教育委員会でも、定例の教育委員会以外に時間とりまして、5回ほどの会議を開きました。結論から言いますと、十分先ほどの適正規模はわかりますということです。それで、統廃合についての委員会云々というのがありま

すけれども、まだ複式学級にもなっている状況でありませので、そういう状況が見えた時点で、そのときに委員会を設立して考えていってもいいだろうということで、それが校長会であり、また教育委員会の両方の同じような結論でございます。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） もう一言だけちょっと述べさせていただきます。

小学校の統合問題ということにつきましては、先ほど述べましたように時間がかかります。ですから、子供たちの今後の幸せのためにしかるべく検討機関、あるいは生きる力をはぐむまたはたくましい子供を育てるためには、どういうことがよいのかを検討する機関を設置して、検討していただきたいというふうに思うわけでありまして。そういったことで、若干まだお聞きしたい点ありますが、時間が来ましたので、これで終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（塩田俊一君） 以上で、野中嘉之君の一般質問が終了いたしました。

次に、通告8番、荻野美友君。

なお、質問の選択は一問一答方式です。

[11番（荻野美友君）登壇]

○11番（荻野美友君） 通告に従いまして、荻野美友でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。最後のバッテリーということでございまして、一生懸命頑張るつもりでございますけれども、皆さん方のほうが疲れているような気がしますので、大丈夫ですか。

石山議員がおられますけれども、この方はYPあるいは国保ということで非常に突っ込んだ質問をいたします。私は、ばかの一つ覚えというのでしょうか、議員になって十五、六年たちますけれども、八間樋橋あるいは国道354の質問が大方だったと思います。ばかの一つ覚えというのですか、同じような言葉に千三つという言葉がございますね。1,000のうちに3つぐらいしか本当のことを言わない。非常に悪く言えば当てにならない。信用できない。特に思いますけれども、国会議員に多いような気がいたします。よく言えば、口がうまい、頭がいいと、そういうようにも解釈できると思います。ばかの一つ覚えは私かもしれませんけれども、考えようによっては、一つのものもいろんな物体あるいは物によって作り出されていると。人間なんかも例えれば、そんなふうにも思われます。ノーベル賞などをもらう人は、大体そういうタイプの人が多いそうです。いずれにいたしましても、私が言うのは前向き志向で物事を考えていくのが、町全体の明るさも出てきますし、また場合によっては金はないにしても、住みよいまちづくりにつながるのではないかと、そんなふうに思います。

いずれにいたしましても、前座はそのくらいで。通告にありますけれども、八間樋橋、国道354、町道、県道、国道ということでございます。関西地方では、昔、今では余り少ないですけれども、団体バス旅行というのがありました。そうすると、例えば5台で行く場合は、5番が前を走って5、4、3、2、1というような走り方で、関東とは大分違うようでございますけれども、非常にわかりやすいというのです。5番が来れば、あとは4台が来て終わりだと、そんなふうに使われています。全然関係ないのでございますけれども、私はそういう中で、八間樋、354、町道ということで通告しておきましたけれども、通告書により、いろんな面を考えますと3番からがいいということで、3番からさせていただきます。

町道、県道、国道、いずれにいたしましても町道は町の維持管理、県道は県の維持管理、国道についてもしかりというぐらいのことは私も認識しておりますけれども、町道が県道に格上げになる場合、また県のものが町に払い下げというのですか、格下げというのですか、そういうことが結構私の知る限りでございます。その辺のことについて都市建設課長ですか、町長ですか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 小野田都市建設課長。

[都市建設課長（小野田国雄君）登壇]

○都市建設課長（小野田国雄君） 荻野議員さんのご質問にお答えをいたしますけれども、道路の関係の昇格あるいは降格ということになると思うのですけれども、その関係でありますけれども、昇格の関係については交通の利用状況等によって変わってくるわけでありまして、具体的に申し上げますと、板倉町内で降格になった路線でありますけれども、広域農道という道路が北方面を走っておりますけれども、あの道路が、広域農道を県事業で実施したわけでありまして、広域農道がその後町のほうに移管になりまして、町道ということでしばらくの間管理していたわけでありまして、その後交通の利用が増えてきたあるいは県道から県道を結ぶ幹線的な道路ということで、その道路につきましては町道から県道のほうに昇格ということとなっております。

それから、降格の関係もありませんけれども、降格につきましても、管内、板倉町にもあるわけでありまして、板倉一粉谷線になりますけれども、板倉一粉谷線が板倉バイパスが完成しましたので、旧道、中学校の北側の道路になりますけれども、これについてもバイパスが整備されて、県のほうから旧道については生活圏に密着をしているという、そういう理由から、町道ということで移管になっているということになります。

○議長（塩田俊一君） 荻野美友君。

○11番（荻野美友君） 県から町に払い下げというのですか、格下げというようなことはないでしょうか。例えばうちのほうなのですけれども、土手がありますね。上五箇からうちのほうへ来る土手がございます。あれは以前は県の土木の管轄だと思いましたがけれども、何年前に町に払い下げになって町道になったと承っております。そうなった場合は、町等で除草とかいろいろ舗装とかやらなければならないと思うのですけれども、その辺のことはちょっとわかりますか。

それと、前橋一古河線、俗に言う354、これは平成の初めごろまでは前橋一古河線ということだったと思いますけれども、つまり県道だったのですか。それが、354になったと、そういういきさつというのですか、そういうあれはありませんか。

○議長（塩田俊一君） 小野田都市建設課長。

[都市建設課長（小野田国雄君）登壇]

○都市建設課長（小野田国雄君） 最初の質問が古利根の関係の質問になるかと思っておりますけれども、古利根につきましては、これまで河川法の適用を受けていましたので、いろんな制約があったわけでありまして、その後河川法の適用が外れましたので、今すべて町道ということで管理をしていますので、引き続き今度は町の財産になっていきますので、町のほうで管理をしていくということになります。

それから、前橋一古河線の関係でありますけれども、今国道354になっていきますけれども、それ以前については主要地方道ということであったわけでありまして、これについてはやはり交通量の増加とか、

そういうものもありましたので、多分主要道、県道でありますけれども、県道から国道ということで格上げということになったのかなと思います。

○議長（塩田俊一君） 荻野美友君。

○11番（荻野美友君） 合の川から北川辺の合の川、向こうの土手まで、あそこに前には突っ切る土手ができるといってごさいました、10年ぐらい前は。町長は知らないかもしれませんが、できるといってごさいまして、10年ぐらい前の区長さんとかそういう人にはいろいろ話があったわけでごさいますけれども、たまたま私が建設課へ行ってたときに土木の人が2人来ていて、もうそういう話はないのですよと。本当に土木とか県の言うことというのは信用できないというのか、いつの間にかなくなっていることが多いのです。非常に……

[何事か言う人あり]

○11番（荻野美友君） 締め切って、そういうわけだったのですけれども、そういう話は事業凍結というような、非常にいろんな面において信用できないというのですか、できるまでは何事も本当に真剣に頑張っていかなければならないと、そんなふう感じたわけでごさいます。

続いて、それでは354についてお聞きしたいと思います。354については、別に南地区だけの問題ではないと思います。そんな中でなぜ354がクローズアップというのですか、してきたかと。一口に354というと、板倉のゴルフ場までが354ということで、それから南にかけては一口で354ではないと、そんなふうなお言葉をいっぱいいただいておりました。たまたま私は、本当に354ではないかと思ひまして、ゴルフ場の入り口から古河のほうまで行ったら、354という看板はいっぱいあるのです。たまたまバイパスがそこで終わりだというようなことでごさいましたので、354についてはあくまでも354でつながっているというわけでごさいます。

そんな中で、昭和63年、板倉ニュータウン等々が話が出てきたときでごさいます。皆様はご存じないと思うのですが、平成元年1月2日、今はなき荻野勘一県議が、川入の田部井辰雄といううちと親戚なのです。行って、東洋大が探しているというのが始まりで、とんとん拍子に進んできた。そのころ南地区でも、開発研究会というのが立ち上がったぐらいでごさいました。その中で、メンバーは町長も知っていると思うのですが、区の三役さんあるいは農業委員、あと議員も入っていたと思います。私のまだ前ですが、議員あるいは教育委員等々で、南地区をどうしたらいいかというふうな話が始まりと承っております。その後、3年後ですか、毎回会議とか検討会議等はしておりましたけれども、平成3年ごろからいろいろ、八間樋橋の要望だとかあとは広域幹線道路だとかという話が出てまいりました。平成5年ごろになって南開発というような大きな事業計画というのですか、五箇谷を開発して354のバイパスを通して、そして区画整理をして工業を誘致しようということで、それこそ真剣に地域民はやった経緯でごさいます。

その中で、なかなか354が進まないということで、いつの間にか県のほうの凍結なんというような言葉が出まして、354が別で、別の角度からお願いしたいというようなことで、北川辺町等々も話が進みまして、促進会議ができたのが10年か11年ごろだったと思います。それが現在に尾を引いていると、続いていると、そんなふう思います。

そんな中で、354については21年1月だったのですか、いろいろ説明会があったわけでごさいますけれども、何年となく埼玉県に要望あるいは群馬県にも、要望等々を積み上げてきたのは事実でごさいます。埼玉県に

おいては、知事あるいは議長、群馬県においても知事あるいは議長と、そんな経緯がございます。そんな中で、少しだけ要望とか知事コメントがありますので、参考までに読まさせていただきますと思います。これは21年12月にやった要望です。これは群馬県に行ったやつですか。いずれにしても、栗原町長の願いは、昨年線形の決定と地元説明会を開催しており、都市計画変更手続も順調に進んでいる。はばたけ群馬・県土整備プランにおいても、平成29年度完成が期待されており喜んでいるところである。経済及び政権等に先行き不透明な中ではあるが、重要な事業であるので、最優先の課題と思っている等々でございます。北川辺町長、国道354線については、平成12年度に茨城県側に完成し、群馬県境までの2キロと板倉町の2.6キロが残っていると。354線は、群馬高崎から茨城鉾田を結ぶ北関東の人的、物的のために有効な路線であり、地域住民も強く望んでいると。ご承知のとおりでございます。知事さんのご決断をお願いしたいとか、そのとき館野県議、野中県議等も一緒に同行されております。いろいろお願いするというようなことでございました。

土木部長とかいろいろな方のあれもあるのですけれども、埼玉県知事、この人は非常に前向きなのです。毎年毎年同じようなことは言わないのです。このときはこんなことを言っていました。国道4号線と交差する便利な道路であると思う。残りわずかなところでとめるということはないでしょうと。昨年10月にルート決定し、ことし4月には地権者との話し合いが始まったということなので、これからは整備に向けた土壌をしっかりとやっていきたいと。前原大臣は鉄道が好きなのであるが、国土交通省の事務方は理解していますし、県としても北関東の重要な道路であると、そんなあれでございます。

いずれにしても、等々を踏まえて昨年1月だったですか、バイパス、都市計画に伴う説明会というこれをしていただきました。そこらのことを踏まえて、都市計画等々も踏まえて、現在、現況というのですか、その辺のことをお願いしたいと。これは過去のことですけれども、私が言ったのは。いずれにいたしましても、その辺のことを踏まえて、説明会等々を踏まえてお願いしたいと。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） お答えをいたします。

354の板倉、北川辺のバイパスということで、今年の2月に都市計画決定が完了をいたしておりますことは、ご承知のことと思います。それ以後、我々としてと都市計画決定に伴いまして、22年度には一部事業着手がされるだろうという見通しを持っておったわけでございますけれども、残念なことに群馬県の予算上は、22年度には措置がされなかったということを聞いております。その関係としますと、昨年の政権交代等が原因であるかと。これはご承知のとおり、公共事業の削減に起因するところが大きいというふう聞いております。

しかしながら、埼玉県側につきましては、現在も測量調査等も進んでおりますので、群馬県もその辺についてはおくれを極力とらないようには、今後対処していきたいということで聞いております。我々が現在知り得る内容とすると、申しわけありませんが、以上のような状況でございます。

○議長（塩田俊一君） 荻野美友君。

○11番（荻野美友君） ただいま話があったのですけれども、北川辺においては測量が始まったと、そんなあれでございますが、群馬県においてはことしはできなかったというようなわけでございます。北川辺町も加須と合併いたしました。今まではいろんな面で連絡等々も小まめにあったようですし、人的交流もあるか

ら、非常にうまく進んでいたようにございますけれども、加須に合併してちょっと熱が冷めてきたのではないかと、私はそう思うのです。やはりこういう事業は、別に町がどういうことではないと思うのですけれども、同時に進まないとなかなか順調にいかない。

と申しますのは、やはり群馬県側が動いているから、うちのほうもそんな慌てることはないとか、そういう半面が出てくるような気もいたしますし、またどちらかというとなら群馬県側から埼玉県側へお願いしたような経緯もあるのではないかと思います。そこらをひっくるめて、これからは10年、説明会によると10年、2007年ですか、10年計画で2007年にはできると、完成するというふうな、前の説明会のときはそういう説明でございました。もう3年ぐらいたっていますので、その辺の何かわかるようなことがありましたらお願いしますし、この間の新聞には補正がついたので、ほかの玉村あるいは大泉方面については1年早くできるというような新聞にも出ておりました。その辺のこともひっくるめて、町長でもいいし、何かあったらお願いしたいと思えます。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 地元の議員さんとして長年この問題に携わってきて、時には信頼ができなくなるぐらい憂慮したり、そういったことの過去があったことは重々承知をしております。そういうことでありますので、強力に354も含めてお願いに上がっているということでもあります。必ずその際には、南の2議員さんあるいは東の議員さん等も含めて、埼玉県知事あるいは群馬県知事にお会いもさせていただいているということで、まさに今の経過のとおりでございます。

354につきましては、鹿島からずっと高崎までももちろん旧354は流れておるわけですが、バイパスの起点が高崎から板倉ゴルフ場の交差点の信号までで終わりということで、計画がいつなされたのかわかりませんが、恐らく前町長の時代だったのだらうと思えますが、そういったことでございまして、それではバイパスとしての意味が役立たないということで、最も一番問題は、合の川の橋からその先の柳生に入るところのS字カーブ等も含め、非常にあそこで大きな停滞を残すとあるいは危険性を増すということで、いわゆる354のバイパスをさらに北川辺と板倉の2町で、今現在想定をしているバイパスとして延長をしていただきたいというのが基本的には考え方でございます。

それについては、埼玉県知事あるいは群馬県知事もそれなりに理解をさせていただいておるというふうな認識をしております。とりあえずはただ手順として、2005年までいわゆる板倉の旧バイパスの終着点まで、高崎から、その4車線化。一部1車線、対面交通になっている部分も大泉あたりにできるかもしれませんが、基本的には4車線化をそこまで完成をさせたい。その後、いわゆる我々の目指している北川辺との接点も含めて完成をする予定であるというのが、2007とか2009とか言われているところでございます。これはあくまで私の見解なのですが、埼玉県側のスピードのほうが、確かにご指摘のとおり速いという感じはいたします。特に予算規模を見ましても、埼玉県は人口が約800万近くと、群馬県は200万、予算規模も恐らく3.5から4倍持っていますので、予備費を割り振るといっても、4倍の予備費が使えるわけですから。ということ考えたときに、今は埼玉県側にリードをさせていただいて、群馬県がない予算の中から後追いでくっつけていっているという実態は、そんなところかなと私自身は理解をしております。

先ほどもちょっと前の議員さんの質問にも答えたのですが、きのう実はきょうの荻野議員さんの質問に備

えて、さきおとといか、館野県議が354の問題を一般質問で県議会で質問しておりまして、それをきのうビデオで夕方6時ごろから要所要所だけ見させていただいた流れの中でも、県土整備部長あるいは県知事も含めて、例えば都市計画を、いわゆる針ヶ谷町長さんちから先へ行って坂田製作所さんがありますが、そこをちょっとかじって、その先からずっと土手を渡って土手側の谷新田のところを回ってという、その都市計画決定もある意味ではされているということで、いわゆる言葉をかえれば、道の通るところだけは白地にかえたということなのです。白地、青地であります。そういうことですので、間違いなくできるという確信のもとに私は考えております。

たまたまことし、先ほど言った民主党さんの大きな政策の転換により、道路関係あるいはハード面に対する予算が大幅に削減されたことによって、群馬県側も非常に苦慮しているらしくて、板倉としては八間樋橋等も新規事業で採択をしていただきたい。大きい補助金をいただきたいということと、ちょうど偶然354バイパスのこれも新規採択になるのです。そういう経過はあっても、国の予算をそこへ入れて県が事業主体でやっていくということについても、ちょうど同じ年になったという関係上、どちらかを優先していただきたいというような県との駆け引き等もありまして、館野県議といろいろ相談をした結果、八間樋橋をとりあえず優先をさせていただいて、その目鼻がついた後に354のを間違いなくやっていただくという、そういうことで暗黙の了解がとれていると思っております。

したがって、ことしはそういう意味ではちょっと足踏みした感がありますが、来年度八間樋橋、今年度、この間荻野議員さんも含めて、県知事に八間樋の問題で陳情に行ってくださいました。その成果がどの程度の成果が出るかは、もうすぐ把握ができるところでありまして、それを見次第、次は全力的に354を早くやってくれというような方向性に切りかえるというふうに考えております。一応そういうことで、一連の流れも承知をしておりますし、多分群馬県のほうが財布が小さいので、うそはついていないのではないと思いますが、多少のおくれが出ていますと、私は良心的に解釈をしているところであります。

○議長（塩田俊一君） 荻野美友君。

○11番（荻野美友君） いずれにいたしましても、ぱっぱという進みぐあいはないと思いますので、これからことしもまだ日にちは決まっていないと思いますけれども、両県に要望に行くことになっていると思いますので、ぜひ群馬県においては、測量ぐらいの予算をつけてもらうぐらいの要望書を持っていったらいいと思うのですけれども、検討していただきたいとお願い申し上げます。

何時までですか。

○議長（塩田俊一君） 間もなく。

○11番（荻野美友君） 12時5分。続いて、それでは国道354については以上ということで、では八間樋橋についても同じようなことになりますけれども、やはり地元説明会をいたしまして、最近田んぼのほうの、道路のほうの測量も始まっているようでございます。町についても2,000万の町債をつけていただきましたし、またこの間、今町長が言いましたように、県にも要望に関係者で行ってまいりました。9億3,000万等々のお願いをしたわけでございます。こちらのほうは354より一足先に進むようになっておりますけれども、その辺のことも含めて、また土地買収というのですか、それはいつごろを予定しているのか、関連のことについてご説明を願いたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 小野田都市建設課長。

[都市建設課長（小野田国雄君）登壇]

○都市建設課長（小野田国雄君） それでは、お答えいたします。

八間樋橋のかけかえの進捗状況あるいは地元説明会後の状況あるいは土地の買収の関係のご質問でありますけれども、八間樋橋の事業につきましては、議員さんがおっしゃられましたとおり町の単独事業ということで、平成21年度から橋梁の予備設計、橋梁点検あるいは道路の概略設計を行いまして、道路の線形が確定しましたので、ことしの2月に南地区総合開発研究会、それから五箇谷地区土地改良役員さんへの説明を行いまして、また3月には関係地権者への説明会を行ってきているところであります。

また、今年度も町の単独事業でありますけれども、用地測量あるいは平面測量を実施をしまして、先月関係地権者の現地での立ち会いをお願いいたしまして、官民境の境界の確定が実施ができて、現在国の新規事業の採択に向けて、2年間でありますけれども、準備を進めてきたところであります。

それから、今後のスケジュール関係でありますけれども、国の新規採択が認められれば、平成23年度からまず詳細設計に入るわけでありますけれども、詳細設計が終わった後になりますけれども、24年度から道路の用地買収あるいは物件の補償、そういうものを行っていきまして、平成27年、23年度が初年度になりますけれども、平成27年までの5カ年間で事業のほうは完成をしていきたいと、そういう計画を予定をしております。

○議長（塩田俊一君） 時間が来ておりますので……

○11番（荻野美友君） 私が始めたのは……

[何事か言う人あり]

○11番（荻野美友君） そうですか。いずれにいたしましても、354道路、企業誘致等々にも大きく関係するのではないかと思いますので、ぜひ両方進めていきたいと思っております。俗に世間の人にはこんなことを言っています。354は館野道路、八間樋は栗原道路と言っておる方がおります。どちらにいたしましても、これはすばらしいことをごさいますして、できた暁にはそういう呼び名も結構だと思っておりますけれども、まだ少し早いのではないかと、そんな気もいたします。

いずれにいたしましても、県議も町も、また議員等も一緒になってやっていかなければ、なかなか進むものも遅くなるのではないかと思いますので、ここに議員の各位もいっぱいいますけれども、また地元あるいはその他の関係の方もいっぱいいますけれども、みんなで一つになってやっていただければいいなど。早急に完成することをお願いというのですか、そういうことを申し上げまして、議長がやめろ、やめろと言っていますので、以上で終わりますけれども、いずれにいたしましても長年の懸案でありますので、非常に南地区においても何代、10代ぐらいの区長さんたちの前からの話でございまして、別に南地区だけのことではないと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたしまして、今後の力になるようお願いして終わりたいと思っておりますけれども、町長、最後をお願いいたします。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 八間樋橋が栗原道路だとかそれはわかりませんが、いわゆる私の所感とすれば、八間樋橋は私が一応音頭取って進めなくてはならないという意気込みでやっております。354については、やっぱり県、国でございまして、館野県議さんにお世話になりながらということで、仕組み上そういう名前

がついているのかどうかわかりませんが、いずれにしても県の予算あるいは国の予算を大幅に伴うものでありますので、館野県議さんのお力を、これからも引き続き私どもといたしましてはいただきたいというふうに考えております。

また、八間樋橋についても、今荻野議員さんみずから言われたように、ほかの町内の多大なご理解をいただいて、八間樋事業も9億何千万という非常に数少ない基金の中から、これももちろん全部一概に吐き出すわけではありませんが、できる事業でございまして、そういう意味ではこの間行政座談会の際にも公民館で、八間樋などはつくらなくてもいいという意見も出たのはご記憶のことだろうと思っております。そういったことも踏まえて、私も相当な決意を含めて行っているつもりでございますので、ぜひ議員さんにおかれましても、特に南の議員さんにおかれましても、町政全般に、栗原町政にお力添えをいただければというふうに考えております。こちらこそよろしくお願いを申し上げまして、答弁とかえさせていただきます。

○11番（荻野美友君） ありがとうございます。

以上で終わらせていただきます。

○議長（塩田俊一君） 以上で、荻野美友君の一般質問が終了いたしました。

一般質問が全部終了いたしました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

○散会の宣告

○議長（塩田俊一君） 11日と12日は休会とし、13日には産業建設生活常任委員会を開催いたします。14日には総務文教福祉常任委員会を開催し、15日は休会といたします。16日の最終日は午前9時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 （午後 0時00分）